

# はぼろ

議会だより

# ピツシリ

第114号

2020



7.30



定例会（議員報酬10%減額等）・・・2

臨時議会・コロナ対策特別委員会・・・3

4名の議員が町政をただす・・・4～7

～コロナ対策・対応・支援等について～

常任委員会報告（総務・文教・広報）・・・8～10

羽幌FCジュニアの練習風景

6月12日撮影

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278





議員間の席を離れた配置・傍聴席も縮減

# 令和2年 第5回定例会

本定例議会は令和2年6月11日から12日までの2日間の会期で開かれました。今回は報告1件、議案17件（条例案7件、計画の策定・変更2件、補正予算案2件、契約4件、人事案件2件）、発議3件、意見案1件が審議され、提案どおり可決されました。また一般質問は4名（5件）でした。

## 新型コロナウイルス感染症対策に活用を 議員報酬5カ月10%削減

【全議員11名が5カ月間で、合計117万円の減額】

- 【契約】**
- 「羽幌町防災情報伝達システム整備業務」委託契約 1億7809万円
  - 「産業廃棄物（安定型）最終処分場埋立工事」請負契約 1億4630万円
  - 「福寿川護岸改修工事」請負契約 7975万円
  - 「ロータリー除雪車」物品購入契約 4675万円
- ※契約予定価格が50000万円を超える契約や15000万円を超える物品購入契約の場合は議会議決が必要。



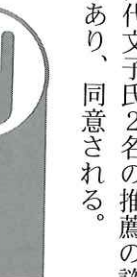
行政側の席のみ、パーテーションを設置

- 【一般会計補正予算】**
- 予算の総額に歳入歳出5646万円を増額し、79億5061万円となった。
- 【主な補正内容】**
- 新型コロナウイルス対策事業（休業要請協力金） 320万円
  - ※北海道の休業要請に協力した事業者対象に20万円×16事業者の追加
  - 情報通信ネットワーク環境施設整備事業
    - 羽幌小学校分 2536万円
    - 羽幌中学校分 1848万円



- 【条例改正】**
- 「羽幌町介護保険条例」の一部を改正する。  
※消費税増税に係る、低所得者に対する介護保険料を軽減する処置。
  - 「羽幌町国民健康保険税条例」の一部を改正する。  
※新型コロナウイルス感染症により死亡、重篤な傷病、収入が減少する世帯は令和元年度分及び2年度分の国民健康保険税を減免できるとする改正。

- 【発議】**
- 「羽幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、羽幌町内の各種事業者や町民への支援に対する財源の一助とすることを目的として条例の一部を改正し、議員報酬を減額する。
  - 「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」が提出され、全会一致で可決された。



- 【同諮問】**
- 羽幌町農業委員会委員に11名の推薦があり、可決される。
  - 人権擁護委員の退任に伴う増員（羽幌町からは3名から4名）のために駒井千晶氏と田代文字氏2名の推薦の諮問があり、同意される。
- ※校舎内のインターネット環境や無線LAN整備（GIG Aスクール構想の一環）





# 新型コロナウイルス感染症対策

## 臨時会・特別委員会報告

### 飲食・旅館業等へ20万円給付

#### 臨時会(新型コロナウイルス対策)

##### 特別委員会を設置

(4月28日)

新型コロナウイルスで影響を受けている地域住民への支援等のため、積極的に調査、意見提案するため、全議員による特別委員会を設置。委員長に村田議員、副委員長に平山議員と決定した。

##### 特別定額給付金を専決

(5月15日)

全額国庫支出金を財源に、町民一人あたり10万円の特別定額給付金、児童手当を受給している世帯へ児童一人あたり1万円の臨時特別給付金の給付を、専決処分で決定した。



マスク着用での議場の様子

##### 飲食・旅館業等へ20万円

甚大な影響が出ている飲食店や旅館業等への先行支援として20万円の給付を決定した。

##### 《主な質疑》

【質問】高齢一人暮らしで文書もよく読み込めない人からは、申請書が届かないこともあり得る。どう対応するのか。

【回答】申請がない人は把握できるので、しっかり対応したい。

##### 臨時交付金17事業決定

(5月21日)

地方創生臨時交付金7906万円の他、町単費を上乗せして、17事業、総事業費1億1105万円のコロナ対策事業を決定した。町民一人あたり50000円のクーポン券、マスク10枚の配布、児童生徒用にタブレットの購入など。

##### 《主な質疑》

【質問】休業要請で町からの20万円の給付対象外となった事業者への支援は。

【回答】クーポン券の活用で経済の活性化を図り、今後の国の2次補正で考えたい。

#### 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

##### 早急に支援策が必要

(5月1日)

町の取り組みとして、対策本部の設置、開催状況、予防・まん延防止対策、特別定額給付金および子育て世帯への臨時特別給付金事業について説明を受けた。

【質問】経済支援対策は。

【回答】飲食店等から要望がきている。国から計画を求める指示が出たので早急に検討したい。

【質問】店を閉めたり自粛しているところに、速やかな支援が必要だ。

【回答】できるだけ早く対応したいが、具体的にはこれからである。

##### 交付金の対象か検討中

(5月7日)

【質問】飲食・旅館業等へ、すぐにでも支援すべきだ。

【回答】支援金が交付金の対象となるか、検討中である。

【質問】タブレット等を使ったオンライン授業の考えは。

【回答】環境が整っておらず、国の補助金等を使った事業を

考えている。町の持ち出し分は交付金の対象となっている。

##### 飲食・旅館業等へ支援

(5月15日)

飲食・旅館業等事業継続支援事業について説明を受けた。

【質問】飲食・旅館業等とは、もっと具体的に。

【回答】スナックや民宿など。ラーメン屋、居酒屋、焼き肉屋など、店内で飲食を提供しているところすべてである。

【質問】他の業種でも客や売り上げが減っている。支援は。

【回答】今後の状況を見ながら検討する。

##### まずはクーポン券事業で

(5月18日)

臨時交付金事業の実施計画について説明を受けた。

【質問】50000円分のクーポン券の使い方は。

【回答】20000円分を飲食店で使う。

【質問】写真店、カラオケ店等への支援は。

【回答】今後、2次、3次の中で対象となれば対応したい。

※質疑は抜粋



阿部 和也 議員



# いまこそリーダーシップを

答 全力を尽くしたい

一般質問  
音声配信



町独自の消費活性化事業

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響

**問** 新型コロナウイルス感染症により影響を受けたと思われる、産業別や業種ごとの現状を町ほどの程度把握しているのか。  
**答** 水産業については、外食用の需要減や輸出入による消費及び流通の鈍さ等の影響。建設業については、今後、長期化が予想される中で、何かしらの影響はあるものを受け止めている。商工業につ

いては、5月の売上が50%以下となっている業種もある。

**問** 飲食・旅館業以外で感染防止対策により休業要請の対象となった業種に対して、町独自の休業要請協力金等を考えるべきだと思うが。  
**答** 国の第2次補正予算に合わせ、国、道の休業要請に協力した、飲食・旅館業以外の業種についても、協力金という形で支援したいと考えている。

**問** 再度、休業要請が出された場合にも、休業要請協力金を支給するのか。  
**答** 国の支援状況と町の財政状況を踏まえ、その時に検討したい。

**今後の対策と支援**  
**問** 第2弾となる町独自の経済対策や支援策について、現時点でどのような事業を考えているのか。  
**答** 全町民に対し一人当たり5千円分のクーポン券の追加実施、金融機関から借入れを行う農林漁業者への支援策の拡大、地域交通を担うバス事業者等への支援など新たな対策も検討している。

**問** 国は売上げが減少した店舗に対して、補助率3分の2の家賃補助を行う。町にも新規創業者に対しての家賃補助制度があるが、この期間だけでもコロナウイルスの影響により売上が減少した事業者に対して、残りの3分の1を国の上乗せ支援として、町の補助制度

を拡充してもいいのでは。  
**答** 家賃補助については、もっ少し検討したうえで進めなければならぬ。  
**問** 中止となった各事業の予算については、本来ならば観光や経済活性化策につながる予算だと思われる。コロナウイルス終息後の観光面においてスタートで出遅れないためにも今から整備するための費用として、未執行となった予算を活用してみてはどうか。

**問** 今回の臨時交付金についても交付額以上の予算化を考えている。まずは地域内で回るような事業を中心に考えたい。  
**答** こうした非常事態の際は、町長のリーダーシップを遺憾なく発揮していただき、スピード感を持って、経済対策や影響を受けた方々に対しての支援策を考えていきたい。  
**問** まだまだ終息していないので、全力を尽くしたいと考えている。

中止となった今年のイベント



磯野直議員



# 問 サンセットプラザへの支援策は



一般質問  
音声配信

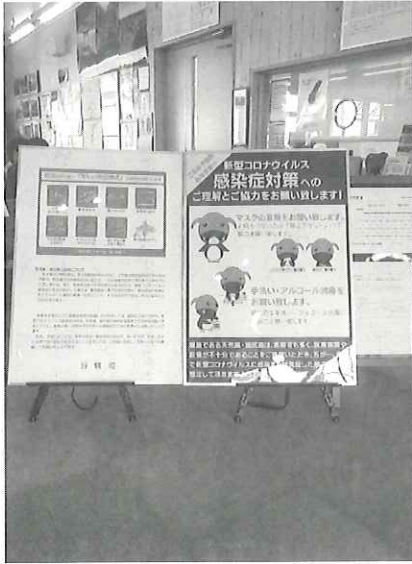
## 答 今後の事業継続に向け検討する

新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生交付金の活用

問 町内の旅館・飲食店

については、すでに支援策も示され支給も始まっているが、緊急事態宣言が解除された後も売り上げ回復には時間を要すると思われることから、より一層の支援が必要と考えるが。

答 経済支援策として町民の皆さまにクーポン券を配布し、消費活性化を図り、経済活動正常化に



フェリーターミナルの掲示板

向け第2弾の事業を実施し追加で支援をする。旅館業についてはどのような支援策があるか今後検討したい。

問 離島観光については、

高速船の減便などがあり宿泊予約のキャンセルが相次いでいる。この状態が続けば、観光事業の影響は大きく業績回復にはかなりの時間を要すると思われることから、新たな支援策が必要と考えるが。

答 緊急事態宣言の解除を受け、離島への移動規

制が緩和されたが、高速船の減便による旅行客の減少は避けられないものと認識している。どのような支援ができるか検討したい。

問 サンセットプラザに

ついては事業規模を考えれば、その休業の影響は甚大である。地方創生臨時交付金を活用した支援策もあると思うが。

答 サンセットプラザについては北海道が緊急事態宣言の対象地域となつて以降、経営状況は、昨年を大きく下回っている。この施設は道の駅や観光宿泊施設の機能を有し本町の観光拠点としての位置づけ、また町内唯一の温泉浴場として町民憩いの場でもあることから、町としてもサポートが必要と認識している。今後の事業継続に向け地方創生交付金の活用も想定し、支援を検討する。

問 この臨時交付金の活用事例に、コロナ感染症対策で地方公共団体が自主的な隔離施設として宿泊施設を借り上げるとい

う事例がある。わが町においても軽症者などの一時収容施設としてホテルのワンフロアを一カ月や二カ月借り上げるといった方法もあるのではないかと。そのことによりホテルも助かるだろうし、町民に対して安心感を与えることができるのではないかと。

答 この感染症の患者が発生した場合の対応については、保健所が対応をすることになっており、町が対応できるものではないと考えている。

問 離島の遠隔診療については、ぜひこの機会に機器の整備をしていただきたい。併せて両島に感染者搬送用の簡易陰圧装置の配備をお願いしたい。

答 離島におけるデジタル技術を活用とした遠隔診療機器は大変重要であると認識していることから今回補正予算を提案した。両島への簡易陰圧装置の設置についてはすでに留萌保健所に1基設置されていることからそれぞれで対応したい。



はぼろ温泉サンセットプラザ



金木 直文 議員



# 問 定額給付金を新生児にも

## 答 支給する方向で検討をしている

一般質問  
音声配信



新型コロナウイルス感染症対策の支援

問 政府の2次補正予算決定に向けた対応、準備が求められる。これまでの町の対応を考慮すると、2次補正決定を見据えての町の政策立案、決定までのスピード感を持った対応が必要と思うが、どのように考えているか。

答 検討している事業については、第2次地方創生臨時交付金の交付額が決定になりしだい、事業費等の調整を行い、議員へ説明した上で、経済対策や支援策を速やかに実施していきたい。

問 財源としてコロナ感染症対策基金のようなものがあるならば素早く対応できるのではないか。

答 基金の設置が行えるようであれば考えたいが、まず先に、いかにして地域にお金を回すかを第一に考えていきたい。

問 新生児へも10万円を特別定額給付金の支給は4月27日現在の住民が対象だが、同学年で誕生日によって差異が生じ

ないよう、町独自の給付金として今年度中に生まれた新生児も対象にすべきと考えるがどうか。

答 第2次地方創生臨時交付金の活用を見据え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で影響を受けている妊産婦世帯への支援策として、特別定額給付金事業の基準日以降に産まれた新生児に対し、1人10万円を支給する方向で進めている。対象者など具体的な支給要件については整理ができ次第、議員へ示したい。

地域経済を止めない

問 持続化給付金は売上が前年同月比で50%以上減少していなければ対象とはならず、条件が厳しい。20%、あるいは30%以上の減収でも対象とする町独自の支援策を実施すべきと考えるがどうか。

答 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少するなど、ほぼ全ての産業、業種に及んでいることから、特に影響が大きい飲食・旅館業や離島の観光事業者に対

して町独自の取り組みとして支援金の給付を行っているところである。また、町内の消費活性化を目的として、全町民1人あたり5000円分のクーポン券を配布し利用していただく取り組みについても現在準備を進めている。国や道の休業要請等による支援策の対象とならない事業者にも、この取り組みに積極的に参加していただくことで少しでも支援ができればと考えており、地域経済の活性化を止めないよ



役場1階ロビーの掲示



国と町から配布されたマスク

う、第1弾の状況を参考にしながら、第2弾となる事業を展開していきたいと考えている。

問 スポーツ・文化活動など、どこまでいくのか、関係者は悩んでいる。町として関係者等への指導や協力要請については。

答 スポーツ・文化活動においては、国や関係機関から各分野別のガイドラインが示されている。今後の活動や行動の目安となるよう条件整理をし、関係者等への周知や協力依頼をしていく。



小寺 光一 議員



問

1年経っても協議がされない



答

協議はこれから進めたい

一般質問  
音声配信

**問** 新型コロナウイルスに対応した学校施設整備とICT教育の推進  
**答** 学校からの要望や対策案が出ているのか。当初予算には計上されていない整備に十分な予算措置がされていくのか。  
**問** 現在学校から要望は消毒液やマスクなど衛生管理に必要な消耗品の購入。当初予算に計上されていないものも協議の上、必要に応じて対応していく。  
**問** 家庭でのインターネット環境のアンケート結果は。また今後の環境整備、オンラインやICTを活用した学習はどのようなのか。  
**答** 家庭内でのWiFi環境は、約9割の家庭で通信環境が整っている。効果的なオンライン学習の実施には環境整備に併せ、教員による教材作成等の準備が必要であり、先進的事例なども参考にし、今後配属予定のサポートによる指導等、学校と連携をし、取り組んでいきたい。

**問** 学校や子供たち、親が要望できる環境をつくるべきと思うが。  
**答** 予算が上がってきている部分を削るとか、そういうことはしていない。  
**問** 羽幌町はICT教育が積極的ではなく、本当に遅れていると思うが。  
**答** 公立の小中学校で先進的な取組をしているのは5%であり、決して羽幌町だけが遅れているという認識は持っていない。  
**意見** ぜひ危機感を持って、子ども達にとって安



情報通信ネットワーク環境施設整備が行われる

全・安心な衛生環境と学習・学ぶ機会を提供してほしいと思う。  
**町、議会が行う情報発信とICT活用の必要性**  
**問** 町長はICTを理解しているのか。  
**答** 自身は技術屋ではないので、その仕組み等は理解していないが、農業・高齢者分野での活用や、離島でのIP電話の活用などが行われている。  
**問** 議会のインターネット中継・配信は、議会議員全員が必要との考えで



インターネット中継で議会を身近に (写真はイメージ)

あり、協議の場を設けてほしいと要望したが。  
**答** 優先度はまだまだ低いと考えている。  
**問** 優先順位は町長だけが決めるものではない。協議ができない理由は。  
**答** 議会では必要であっても、私は町のトップとして、議会の開催には必要ないと考えている。議会内容の発信は十分足りていると考える。  
**問** 1月6日の話合いの中で町長は「議会がやりたいのであれば議会がやればいい」また「議会が持っている予算の中でやりくりして実施されたい」と。インターネット中継に関してそのような発言をしたのか。  
**答** 言ったと思うが不適切な発言だったので訂正したい。必要であれば再度協議というものも考えられる。町が議会の広報に直接携わるのとはどうかという考えで、議会がやることと考える。  
**問** 一年経っても協議されなかったが。  
**答** 協議はこれから進めたいと考えている。



# 総務産業常任委員会

## 今後は条例化も

(3月27日開催)

### ◆再生可能エネルギー発電設備の新ガイドライン

羽幌町再生可能エネルギー発電設備等の設置及び運用の基準に関するガイドライン(案)について説明を受けた。

1 羽幌町小形風力発電施設建設に関するガイドライン

平成29年12月に制定し、関係する事業者に対し基準等について遵守するよう呼び掛けしてきた。この度、町内において太陽光発電設備が建設され、今後、さまざまな再生可能エネルギー発電設備が建設される可能性があり、住民から心配する声もあることから、すべての再生可能エネルギー発電設備に対応できるガイドラインの策定を進めている。

2 町内の再生可能エネルギー施設設置状況

- ・小形風車は37基設置されている、このうち29基がガイドラインに違反している
- ・太陽光発電は1件

### 3 新ガイドライン

4月1日に施行予定だが、基準を遵守されていない事業者がある状況を考慮し、ガイドラインより厳しく対応のできる条例制度にすることを考えている。

#### 《主な質疑》

【質問】ガイドラインを作っても罰則がなければ建ててしまうのではないか。

【回答】実際に建ってしまうと口は出せないのが現状。経産省からガイドラインを遵守するよう、注意喚起してもらうしかできない。

【質問】町にとつてのメリットはあるのか。

【回答】固定資産税の償却資産税。また、草刈り作業の委託など。



夕見地区に建った小形風車

## 運用は次年度

(5月14日開催)

### ◆羽幌町防災情報伝達システム整備事業

担当課より、システムの仕様と整備事業費、スケジュールについて説明を受けた。

※災害発生時等に伝達する情報

#### ①事前準備情報

・台風接近時など事前の注意喚起

#### ②避難情報

・避難準備・高齢者避難開始

・避難勧告、避難指示

#### ③Jアラート(自動起動)

・緊急地震速報

・気象等の特別警報

・津波警報、大津波警報

・有事関連(弾道ミサイル情報)など



令和元年防災訓練を受ける町民

## いよいよ整備へ

(5月27日開催)

### ◆福寿山護岸整備事業

護岸改修工事について説明を受けた。

1 護岸整備実施に係る経過

河川管理施設に係る地方単独事業も「公共施設等適正管理事業債(長寿命化計画)」の対象となることを確認して護岸整備事業を実施することとした。

#### 2 護岸改修工事の概要

##### ①工事基準

河川法による河川設計要領に基づく護岸修復

##### ②工事延長

左岸約147メートル

##### ③天板高

既設護岸(海側1・09m山側1・08m)を直線で結ぶ

##### ④工法

控え矢板式による工法

##### ⑤工事期間(予定)

・工事発注 6月中旬

・部材製作 8月下旬

・本体工事 9〜来年3月

#### 《主な質疑》

【質問】護岸の高さはどうなるのか。

【回答】現状と変わらない。

【質問】追加工事の見通しは。

【回答】矢板を打つところの地盤によっては追加工事もあり得る。



護岸整備工事が始まる福寿川

## 予算内で終了

### ◆除排雪業務結果

担当課より令和元年度の稼働結果、委託料実績等の報告と説明を受けた。

#### \*最終契約額

1億214万円

#### \*稼働結果(回数)

・市街、原野地区

849回前年比56%

#### \*離島地区

25回 前年比40%

#### \*苦情件数等

18件 前年度75件

#### \*雪捨場の使用結果

すべての雪捨場は余裕がある状態で終了した。



# 文教厚生常任委員会

## 進学へ支援

(5月18日開催)

### ◆奨学金(資金貸付)制度

各担当課より、羽幌町の奨学金(資金貸付)制度についての概要と、貸付実績、基金運用状況について説明を受けた。

#### 1 羽幌町助産師看護師

##### 就学資金貸付事業

・貸付金額月額5万円以内貸付期間6年以内(学校または養成所の正規の修学年数の範囲内)

#### 2 羽幌町保育士等

##### 就学資金貸付事業

・貸付金額月額3万円以内、貸付期間2年以内(養成施設)の正規の就学年数の範囲内)

#### 3 羽幌町奨学基金制度

月額2万円以内、貸付期間は貸付を決定した月から最短期間(就業年限の終わり月まで)。

#### 4 羽幌町就学援助費

##### 支給制度

・返済義務はなし

### 《主な質疑》

【質問】羽幌町奨学基金制度について、新型コロナウイルス



道立羽幌病院

スという災害において、大学、短大、専門学校などで、最終年次において就職が困難になっていると思われるが、非常時に柔軟な対応はできるのか。

【回答】この制度自体にも償還猶予制度があり、通常の場合でも就職できなくて償還を延ばしたケースもあり、個々の相談に応じて対応したい。

【質問】羽幌奨学基金制度について、募集人員が若干名となっているが、申し込んだ方は全部対象になったのか。

【回答】貸し付け対象者に該当する方であれば、教育委員会が決定し、申し込んだ方については対象となっている。

## ICTの推進

### ◆学校の現状

担当課より、小・中学校の不登校の現状と対応、中学校の部活動、学校におけるICTの現状と活用、通学路の現状について説明を受けた。

#### 1 不登校

##### 【定義】

・何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により「登校しない」あるいは「したくともできない」状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものとされている。

##### 【現状】

- ・羽幌小学校 3名
  - ・羽幌中学校 10名
- (令和2年3月31日現在)

##### 【対応】

- (1)スクールソーシャルワーカー
- ・臨床心理士など専門機関等との連携(令和元年度9月)
- (2)中一ギャップ問題未然事業(令和2年度)

#### 2 羽幌中学校の部活動

##### 【現状】

- 部活動加入状況
- ・7部活動 計102名

### 【今後の方向性】

近年生徒数の減少により、配置教員が減少し採用教員も従事する部活動に係る専門的知識及び指導力を有していないことから、部活動に取り組むうえで技術向上等を目的に、地域スポーツ団体等に指導への協力を求めている。

##### 【具体的取組】

- ・令和元年度から、複数の部活動において保護者への説明や地域スポーツ団体との協議を開始

#### 3 学校におけるICTの現状と活用

##### 【現状】

- PCの設置台数
- ・羽幌小40台、羽幌中60台、天売小中14台、焼尻小中5台、天売高9台

##### 【今後の整備】

- (GIGAスクール構想)
- (1)令和元年度国補正事業
- ・ネットワーク整備、端末整備(令和元年度補正・小5・6及び中1が対象)
- (2)令和2年度国補正事業
- ・端末整備(令和元年度補正以外)、オンライン学習環境整備、学校からの遠隔授業機能の強化、GIGAスクールサポーターの配置

#### 4 通学路

羽幌小学校及び羽幌中学校から状況を聴取し、現地確認を行いながら必要に応じて関係機関に対し対応等に係る要望を行っている。

### 《主な質疑》

【質問】GIGAスクールにおける、今後の本町の取組とスケジュールは。

【回答】なるべく早めに進めたい。

【質問】部活動で大会に行く際、地域の指導者も一緒に行けるように、費用の予算化が必要では。

【回答】今年度から制限はあるが、旅費分当は負担する考え。

【意見】今後地域社会との連携とうたっているため、状況を把握して適切な予算を含めた処置をお願いしたい。



羽幌小学校



# 広報広聴常任委員会

## 意見交換会は延期

(4月15日開催)

### ◆町民との意見交換会

新型コロナウイルスの影響で、町内外の各事業、イベント等が中止・延期となっており、意見交換会についても当初8月を予定していたが、見直す必要があると判断した。

なお、開催方法は引き続き広報広聴常任委員会の中で協議していくこととした。

※意見交換会対象者は高齢者を予定。日時・場所については開催時期が決まり次第調整する。



過去に開催した意見交換会

## 実施に向けて協議

### ◆町民アンケートの実施

議会の広聴活動として町民アンケートの必要性もあることから、他の市町村議会の調査方法も参考にし、広報広聴常任委員会の調査・研究事項に今後は含めていくこととした。

### ■議会が行うアンケート調査の目的

- ・ アンケート調査は課題の数量化により、課題の影響度を判定することができる。
- ・ アンケート調査を行政だけではなく、議会も行うことで、地域課題の発見競争が可能となる。
- ・ 極力、調査・分析を議会議員が率先して行うことと専門的知見の活用で、地域課題に近づける。

### ■アンケート調査に向けての考え方

- ・ 各常任委員会での調査内容等についての協議

- ・ 広報広聴常任委員会での調査・研究・調整
- ・ 議会全体での協議(議員協議会等)

### ■アンケート調査実施までの流れ

- (1) 対象と目的
  - ・ 調査対象(全体・年代・性別・分野別等)
  - ・ 調査目的(何を調査するか)
- (2) アンケート調査方法
  - ・ 調査項目
  - ・ アンケート用紙の作成
  - ・ アンケート用紙の配達方法(個別配布・郵送・広報誌等)
  - ・ アンケート用紙の回収方法(個別回収・郵送・回収箱の設置、持参等)
  - ・ その他、インターネット等を活用しての調査
- (3) 分析
  - ・ 議員・議会事務局・外注等



## 動画配信に向けて

(5月20日開催)

### ◆インターネット(動画)配信の調査・研究

道内町村議会のインターネット動画配信状況や動画配信までの調査・研究と今後ついて協議をした。

### (1) 道内町村議会のインターネット動画配信状況

・ 道内36町村の議会がインターネット上で動画を配信

### (2) インターネット動画配信までの調査・研究内容

- ・ 一般質問の動画を配信
  - ・ 羽幌町ホームページのサーバー容量等を考慮しユーチューブでの配信で調査・研究
  - ・ 撮影機材の検討(昨年度は57万4千円を予算要求)
  - ・ 編集作業の講習等を実施
- 次年度の予算要求に向けて調査・研究を続けていく。



一般質問中の議場

## 他の議会も参考に

### ◆町民アンケートの実施

道内市町村議会で、議会による住民アンケートの実施状況(道内9議会が実施)を参考に、羽幌町議会による町民アンケートの実施に向けて協議した。今後、各常任委員会でのアンケート内容の絞り込み、アンケート用紙の配達・回収方法については、議会だよりに折り込むなどの検討を一定の期間をかけて調査・研究することとした。

### 議会からのお知らせ

現在、羽幌町議会では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、常任委員会・特別委員会等は3密を避けるために、原則本会議場で行っています。

傍聴の際は、マスクの着用と入り口でのアルコール消毒にご協力ください。また、座席は間隔をあけてお座りください。委員会等の開催場所については、町ホームページよりご確認ください。